

「政府調達に関する協定」の対象となる工事における一般競争入札参加資格に対応した経営事項評価点数

工事種別	区分	一般競争入札参加資格 〔経営事項評価点数〕	
		単体	J V
土木工事	100億円以上	1,700点以上	1,400点以上
	50億円以上	1,550点以上	
	WTO基準額以上	1,400点以上	
舗装工事	50億円以上	1,300点以上	1,200点以上
	WTO基準額以上	1,200点以上	
P C橋上部工工事	50億円以上	1,400点以上	1,200点以上
	WTO基準額以上	1,200点以上	
鋼橋上部工工事	50億円以上	1,300点以上	1,200点以上
	WTO基準額以上	1,200点以上	
橋梁補修工事	50億円以上	1,200点以上	1,100点以上
	WTO基準額以上	1,100点以上	

(注) 上表において、「政府調達に関する協定」をW T Oと称する。